

令和7年度甲種防火管理再講習実施要領

薩摩川内市消防局

消防法施行規則第2条の3第1項に基づく甲種防火管理再講習を、次のとおり実施します。

1 受講対象者

一定規模以上の建物（収容人員が300名以上のホテル、飲食店、物品販売店舗、病院、老人福祉施設等の不特定多数の人が出入する特定防火対象物）における甲種防火管理者のうち、甲種防火管理者資格取得講習により資格を取得された方は、一定期間以内に再講習を受講する必要があります。

※ 受講義務のある防火対象物の防火管理者が、再講習の課程を修了していない場合は、適正な資格を有する防火管理者が選任されていないこととなりますので御注意ください。

2 講習日時及び場所

日	時	場	所
令和7年8月7日（木）	午前9時30分～午前11時30分 （受付時間：9時00分～9時20分）	薩摩川内市中郷町5031番地1 薩摩川内市消防局2階	多目的ホール ☎ 0996-22-0119（代表） ☎ 0996-22-0135（直通）

3 受講申込み方法

受講申込書提出先

薩摩川内市消防局 予防課 予防調査係

薩摩川内市中郷町5031番地1 電話 22-0135（予防課直通）

※郵送での申込みを希望される場合は、予防課までお問合せください。

4 受付期間

令和7年6月9日（月）から7月11日（金）まで

8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日は除きます）

5 受講手続

(1) 受講申込書類 受講申込書 1通

(2) 甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習の修了証のコピー 1通

(3) 受講料 2,000円（テキスト代）

※テキストは、講習日の受付時に代金と引換に配布します。

裏面あり

6 修了証

本講習を修了した方に交付します。

※ 防火管理者資格書(手帳型)をお持ちの方は、再講習修了印を押印しますので、必ず持参して下さい。

7 講習科目

- ・ 火災事例等に基づく防火管理対策 1 時間
- ・ 防火管理に関する消防法令等の改正概要等 1 時間

8 その他

- (1) 講習への遅刻及び早退された方には、修了証は交付できません。
- (2) 講習には筆記用具と、受付時に配布する受講票を持参してください。
- (3) 自然災害(大雨等)により開催の中止、延期となる場合がありますので、申込書の電話番号は御連絡の取りやすい番号を記入してください。
- (4) 会場は受講者間の距離の確保や換気等を行い実施します。

問合せ先：消防局予防課予防調査係
担当：山口・前畑
電話：0996-22-0135（予防課直通）
FAX：0996-20-3430
E-mail：f-yobo@city.satsumasendai.lg.jp